東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成29年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成29年 4月19日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 4月19日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 II: 該当なし その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2 号 機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)の伝熱管取外し作業において、取外し対象伝熱管と誤って健全な伝熱管を引抜てしまったことが認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	
2		タービン建屋高電導度廃液系サンプ(B)ポンプ(E)において、封水弁用空気供給電磁弁排気口より空気の漏えい(汚染なし)が認められたため、当該電磁弁を点検・修理。	GⅢ	